

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 須藤豊次 編集／広報広聴委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

今月号のあんない

定例会	2～3
会計決算	3
一般質問	4～9
意見書	10～11
行政視察報告	12～13
議会日誌	14



勝つまで 負けんな 下中魂

私たち女子卓球部は、3年生14名、2年生9名、1年生15名で「勝つまで 負けんな 下中魂」をモットーに活動しています。今年の総体では、県西大会で優勝することができました。新チームになり、新たな目標を立てて練習に励み、市内大会優勝を果たしました。顧問の飯田先生と根本先生、そして先輩方が教えてくださったことを発揮し、県西ベスト4、県大会出場目指して頑張ります。応援よろしくお願いします。

議会報告会を開催します

平成28年12月18日(日) ◇10:00～市立図書館 ◇15:00～千代川公民館
申込は不要です。直接会場へお越しください。



前回の議会報告会の様子

こんなことが決まりました

平成28年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報告第9号	平成27年度下妻市一般会計継続費精算について	平成25年度からの3箇年度、継続費を設定し、事業を進めてきた高付加価値野菜実験農場運営事業等について、事業が完了したため、その実績を報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第10号	平成27年度下妻市財政の健全化判断比率について	監査委員の意見を付し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第11号	平成27年度下妻市公営企業の資金不足比率について	監査委員の意見を付し、下水道事業及び水道事業の各会計における資金不足の状況について、報告するもの	9. 8 報告のみ
報告第12号	株式会社ふれあい下妻平成27年度経営状況報告について	株主総会において事業の計画及び決算が承認されたため、地方自治法第243条の3に基づき報告するもの	9. 8 報告のみ
議案第40号	下妻市総合計画策定条例の制定について	基本構想を含む総合計画を策定するため、本条例をその法的根拠とするもの	9. 21 原案可決
議案第41号	下妻市総合計画審議会条例の一部改正について	総合計画は市の長期的なまちづくりを想定し策定することから、審議会への市民公募を導入するもの	9. 21 原案可決
議案第42号	下妻市観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	下妻市観光交流センターの整備に伴い、設置及び管理に関する条例を定めるもの	9. 21 原案可決
議案第43号	下妻市にぎわい広場の設置及び管理に関する条例の制定について	下妻市にぎわい広場の整備に伴い、設置及び管理に関する条例を定めるもの	9. 21 原案可決
議案第44号	Waiwaiドームしもつま建築工事（屋根付多目的広場）請負契約について	Waiwaiドームしもつま建築工事（屋根付多目的広場）について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 21 原案可決
議案第45号	下妻中学校校舎改築工事（建築）請負契約について	下妻中学校校舎改築工事（建築）について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 21 原案可決
議案第46号	下妻中学校校舎改築工事（電気設備）請負契約について	下妻中学校校舎改築工事（電気設備）について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 21 原案可決
議案第47号	下妻中学校校舎改築工事（機械設備）請負契約について	下妻中学校校舎改築工事（機械設備）について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	9. 21 原案可決
議案第48号	平成28年度下妻市一般会計補正予算（第2号）について	多子世帯保育料軽減事業費補助金の計上等により、9,405万5,000円を追加するもの	9. 21 原案可決
議案第49号	平成28年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	基金積立金などの増額のため1億9,289万7,000円を追加するもの	9. 21 原案可決
議案第50号	平成28年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）について	収益的収入において一般会計補助金を2,159万2,000円追加するもの、また、資本的収入を900万円追加し、施設費の増額により資本的支出を1,090万円追加するもの	9. 21 原案可決
議案第51号	平成28年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について	台風9号に係る新堀揚水機場の災害復旧事業に4,310万円追加するもの	9. 21 原案可決
認定第1号	平成27年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 185億5,710万2,721円 歳出総額 173億4,821万9,320円 実質収支額 11億5,190万5,979円	9. 21 認定
認定第2号	平成27年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 67億9,889万 215円 歳出総額 63億6,364万7,188円 実質収支額 4億3,524万3,027円	9. 21 認定
認定第3号	平成27年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 3億6,004万4,062円 歳出総額 3億5,555万7,472円 実質収支額 448万6,590円	9. 21 認定
認定第4号	平成27年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 32億4,319万6,878円 歳出総額 30億5,353万3,670円 実質収支額 1億8,966万3,208円	9. 21 認定
認定第5号	平成27年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1,082万3,383円 歳出総額 587万4,612円 実質収支額 494万8,771円	9. 21 認定
認定第6号	平成27年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 12億2,180万1,592円 歳出総額 12億 36万6,441円 実質収支額 2,121万9,151円	9. 21 認定
認定第7号	平成27年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 2億1,416万8,052円 歳出総額 1億5,183万4,335円 実質収支額 6,233万3,717円	9. 21 認定
認定第8号	平成27年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 9億6,457万9,091円 支出 10億1,938万9,721円 資本的収支 収入 2億 691万4,000円 支出 4億9,255万3,056円	9. 21 認定

議員提出議案等

意見書 第2号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法制に関する意見書	別居・離婚後の親子が実効性のある面会交流が可能となるよう速やかに法整備を講じるように求める意見書を国に提出するもの	9. 21 原案可決
意見書 第3号	日本原電に対して、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように求める行動を要請する意見書	改正原子炉等規制法（略称）の運転期間40年規定を遵守するように求め、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように日本原電に求める意見書を県及び県内関係自治体に提出するもの	9. 21 原案可決
意見書 第4号	教育予算の拡充を求める意見書	子どもたちのゆたかな学びを保障していくための教職員定数改善などを求める意見書を国に提出するもの	9. 21 原案可決

請 願

請願受理番号 第2号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する請願書	別居・離婚後の親子が実効性のある面会交流が可能となるよう速やかに法整備を講じるように国の関係機関に求めるもの	9. 7 採 択
請願受理番号 第3号	県及び、県内関係自治体に、「日本原電に対して、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように求める行動を要請する意見書」を提出することを求める請願書	改正原子炉等規制法（略称）の運転期間40年規定を遵守するように求め、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように日本原電に求めるもの	9. 21 採 択
請願受理番号 第4号	教育予算の拡充を求める請願	子どもたちのゆたかな学びを保障していくための教職員定数改善などを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9. 21 採 択

■平成27年度一般会計決算の内訳■

歳 入	市 税	地方交付税	市 債	国庫支出金	その他		
	55億4,977万円 (29.9%)	37億2,453万円 (20.1%)	23億6,330万円 (12.7%)	22億 2,922万円 (12.0%)	34億 1,420万円 (18.4%)		
	県支出金 12億7,609万円 (6.9%)						
歳 出	民生費	土木費	教育費	総務費	公債費	衛生費	その他
	53億1,714万円 (30.6%)	24億9,891万円 (14.4%)	23億 8,797万円 (13.8%)	20億 4,667万円 (11.8%)	16億 1,684万円 (9.3%)	12億 3,136万円 (7.1%)	22億 4,932万円 (13.0%)

= 平成27年度 各 会 計 決 算 =

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
一 般 会 計	185億5,710万円	173億4,822万円	12億 888万円
国民健康保険特別会計	67億9,889万円	63億6,365万円	4億3,524万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,004万円	3億5,556万円	448万円
介護保険特別会計	32億4,320万円	30億5,353万円	1億8,967万円
介護サービス事業特別会計	1,082万円	587万円	495万円
下水道事業特別会計	12億2,180万円	12億 37万円	2,143万円
砂沼サンビーチ特別会計	2億1,417万円	1億5,183万円	6,234万円
水道事業会計	11億7,149万円	15億1,194万円	※△ 3億4,045万円
合 計	315億7,751万円	299億9,097万円	15億8,654万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
なお、決算金額については、万単位とした。

平成27年度
一般会計決算に対する

賛否討論

反対

本決算は、学童保育事業の3クラブ増設、子どもの医療費助成対象を中学3年生までとすること、軽度・中度難聴児補聴器購入費支援事業など評価できる点も多々あるが、市税等滞納者への差押件数は、県内44市町村のなかでも人口比ではトップクラスになるほど厳しいものとなっている。また、難病患者福祉手当を年額3万円に引き下げ、市税等の滞納者には支給しないという条件をつけたため、対象者数も支給額も大幅減となっている。難病のため働きたくても働けない難病患者に対し冷たい対応である。さらに、都市再生整備計画事業のうち、(仮称)交流広場事業に対しては市民の多くから支持されていない事業と捉え、反対する。

今後は、難病患者福祉手当は手当額及び条件を元に戻し、少子高齢化対策の二環としても老人福祉手当やひとり親家庭等児童学

資金も元の4千円に戻すことを求めている。反対討論とする。

賛成

今回の決算は、歳入のうち自主財源の柱である市税が前年比0.2パーセント増となり、昨年度に引き続き過去最大の市税収入となっている。滞納者の状況を見ると、年々減少傾向にあり、徴収率も様々な手法で収納体制の強化に取り組み、前年度比1.0ポイント上昇している。今後も税負担の公平性と財源の確保に努めてほしい。

歳出面では、フェイスブック活用事業、公共施設等総合管理計画策定事業、子育て支援制度による施設型給付事業、道の駅しもつま整備事業、総合体育館耐震補強改修事業などの新規事業をはじめ、都市再生整備計画事業や道路整備事業、学校施設整備事業など、住みよいまちづくりを推進するための事業を展開している。今後は、普通交付税の減少、少子高齢化社会に伴う扶助費や公共施設等の老朽化対策などによる財政需要の増加など、厳しい財政運営が強いられることが見込まれる。自主財源の確保や受益者負担の適正化、事務事業の選択と集中を推進し、健全な財政運営に努め、住民福祉の向上に努力することとを期待して賛成討論とする。

平成二十八年一
第三回定例会
一般質問

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 原部 司 議員

- 1 若者の政治意識と政治教育について

2 平間 三男 議員

- 1 誘致企業について
- 2 金融機関の指定について

3 岡田 正美 議員

- 1 平成29年度予算編成方針や課題について
- 2 環境の変化に対応した学校のエアコン設置について
- 3 下妻中学校建設事業入札不調とその影響について

4 平井 誠 議員

- 1 保育行政の拡充を求め
- 2 学童保育制度を子育て支援の一環となるよう
- 3 小・中学校の普通教室へのエアコン設置について
- 4 太陽光発電設備設置に対する条例づくりについて

5 塚越 節 議員

- 1 道の駅の総合案内所の有効活用について
- 2 観光拠点の新設に伴う、交差点名称の適切化について
- 3 砂沼周辺飼いの犬のふん公害防止条例の設置について
- 4 商工観光課長職専任者の任命について

6 程塚 裕行 議員

- 1 太陽光発電事業について

7 斯波 元氣 議員

- 1 砂沼サンビーチについて

2 Wai Wai ドーム

- 1 もつまについて(子育て支援機能を中心に)

3 市道204号線の大

- 1 型車両通行について

8 菊池 博 議員

- 1 下妻市決算審査等意見書から見えてくる当市の状況と課題について

9 矢島 博明 議員

- 1 街路灯、防犯灯の設置管理、責任について
- 2 工業団地の効果について

10 小竹 薫 議員

- 1 下妻中学校校舎改築工事において、授業・部活動への影響はないか

若者の政治意識と 政治教育について

原部 司 議員

質問

選挙年齢が18歳に引き下げられて初の参議院議員通常選挙において、下妻市の18歳の投票率は県内ワースト2位であった。地域の担い手である次世代の若者に政治に対する関心や興味を喚起し、併せて政治教育することとも不可欠と思うが、どの様に考えているか。

答弁

参議院議員通常選挙における本市の投票率は、県平均を下回り、特に若年層を中心に低い水準となった。過去の選挙を見ても本市の投票率の傾向となつてしまっているのが現状である。地域の担い手である若者に政治に対する関心や興味を喚起することは喫



若年層の政治意識を高める取組が進められている。

緊の課題である。このため、学校教育においては、将来の有権者である児童生徒に政治や選挙に関する知識を身につけ、関心を持つてもらうため、小学校での国会見学の際に参議院の体験プログラムに参加したほか、市内全中学校が県の事業である選挙メッセージ葉書「18歳のわたしへ」に参加している。児童会や生徒会役員選挙で実際の投票箱や記載台を用いて投票し、選挙を身近なものとして体験するなどの取組をしている学校もある。市内の高等学校では、生徒自らの活動として、市の選挙管理委員会に取材をして新聞を発行、投票の啓発を行っているなどの取組がある。さらに、本市

においては、期日前投票立会人の若者登用やイオンモール下妻内への期日前投票所新設などの取組がある。他市町村においては、18歳選挙権を契機として高等学校と連携し、出前授業や模擬選挙を行うことや若者を投票事務従事者に採用するなどの事例があり、これらを参考にしながら若年層の主権者としての自覚と政治意識の醸成に努め、継続的な啓発活動を進めていく。

金融機関の指定 について

平間三男 議員

質問

性を伺う。

下妻市指定金融機関における交代制の選択肢と方向

答弁

指定金融機関については、「半永久的に一つの金融機関で

あることを要しない。いわゆる交代制による差支えないが、半年毎のごとき短期交代制は許されない（地方自治法施行令第168条第2項に関する旧自治省行政課長通知）」とされている。現在、茨城県内の44市町村のうち9市町村が交代制を導入しており、制度自体は、選択肢として排除できないものと認識



本庁舎1階に設置されている指定金融機関窓口

たな関係が重要となる。

本市では、交代制の有意性について検討してきたが、導入済みの市町村では、その大半で経過が浅いため、導入メリットの効果がどの程度まで継続するか、想定していなかったデメリットが生じてくるのか、さらに制度を検証していきたい。

している。

市税等の収納や公金取扱事務に関して、電子化・ペーパーレス化が進んでおり、本市も指定金融機関の提案を受け、事務の効率化を進めてきた。今後も情報技術や金融システムの進展に伴い新たな技術の登場が想定されることから、適切に対応し効率化を進め、市民サービスの向上を図っていくためには、指定金融機関との新

下妻中学校建設 事業入札不調と その影響について

岡田正美 議員

質問

下妻中学校建設の入札は辞退により一度不調になったが、今般契約の運びとなった。設計事務所の積算額の根拠等について、事後検証をしたのか。今後このような事態を招かないためには何が必要なのか。また、入札不調による影響と、今後の日程はどの様になっているか。

答弁

入札辞退による不調となった原因の一つとして、入札予定価格を事前公表する方式を採用したことにより、入札予定者が採算性を考慮した上で入札参加可否の判断が行える制度となっていないことが考えられる。また、学校改築などの大規模な工事は短期間での積算が困難なため、競争参加資格確認申請後に入札参加の判断をすることが



建築から40年以上が経過する下妻中学校校舎

易にし、また、県営繕課をはじめ他市の入札不調案件の対応策と同様に単価の見直しを行い、再積算を行ったものである。

下妻中学校改築工事は、発注が2か月遅れとなる予定であるが、平成30年4月の開校は問題なく達成できると考えている。平成30年度当初に既存校舎を解体し、年度末までに駐車場及び部室棟を建設、平成31年度中旬のグラウンドの整備完了を予定している。

保育行政の 拡充を求めて

平井 誠 議員

質問

待機児童や潜在的待機児童の解消に向けた早急な対策を求めるとともに、安心して子育て

できる環境づくりのため、保護者から待たれている施策の病児保育の今後の計画を伺う。

答弁

平成26年度に、既存の認可保育園の施設整備を実施し、50名の定員拡大を図ったが、昨年4月1日に26名の待機児童が発生したことから、利用定員枠をさらに拡大し、小規模保育施設の前倒し開設で前年度比48名増員した結果、本年4月1日では待機児童は解消した。しかし、本年9月1日現在で、育児休業からの復帰や新生児の入所申し込み等により10名の待機児童があり、そのほか特定の保育施設のみを希望した入所待ちの潜在的待機児童が7名となっている。待機児童の主な要因として、家庭環境の変化や制度改正に伴う入所条件の緩和等による入所希望者の大幅な増加がある。また、全国的にも深刻な保育士不足の状態であり、本市の認可保育園等においても保育士の確保は喫緊の課題となっている。国で保育士の確保に向けた追加対策が講ぜられたことから早急に施策を精査し、対応していく。潜在的待機児童対策は、国で現状の把握に着手したところであり、動向を注視し適切に対応していく考えである。



待機児童解消に向けた対応が求められている

砂沼周辺飼い犬の ふん公害防止条例 の設置について

塚越 節 議員

質問

砂沼周辺の観光開発に併せて、市民のモラル向上策として犬のふん公害防止の条例化も必要と考えるが考えをお示し願いたい。

答弁

県内市町村における飼い犬のふん害に関する条例は、28市

町村が制定している。環境美化等の一環で飼い犬のふん害に関する項目を設けているものが25件、飼い犬のふん害に特化したものが3件であり、全ての条例が区域を限定するものではなく、市町村全域を対象区域とするものである。制定前後の被害状況について、制定直後は一定の効果があつたものの時間が経過するにつれ効果が



飼い犬のふん害対策の協議が進められている

太陽光発電事業 について

程塚裕行 議員

質問

平成27、28年に設置された太陽光発電施設の面積とその数はどのくらいか。また、太陽光発電設置における事業者と住民や行政との間にあつれきはなかったか、その際どのような対応をしたのか。

今後、笠間市やつくば市などのように条例を制定する考えはあるのか。

答弁

国の再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度による認知状況や稼働状況は、経済産業省・資源エネルギー庁が公表しており、本市においては、本年4月現在で、出力10キロワット以上のものは、稼働件数357件で、うち、50キロワット以上は17件である。

事業者とのあつれきではないが、太陽光発電施設が設置されたことに伴い、砂沼球場におい

て、硬式野球での利用は、飛球による太陽光パネルの破損が懸念されるため、大会開催や対戦形式の利用などの一部利用制限を説明し、貸出を行っており、太陽光発電施設の設置者や県の公園街路課と利用制限解消に向け協議を進めている。



太陽光発電施設設置に伴い、一部利用制限を行っている砂沼球場

市道204号線の 大型車両通行 について

斯波元氣 議員

質問

上妻・黒駒地区にある市道204号線は、東山地区住民の

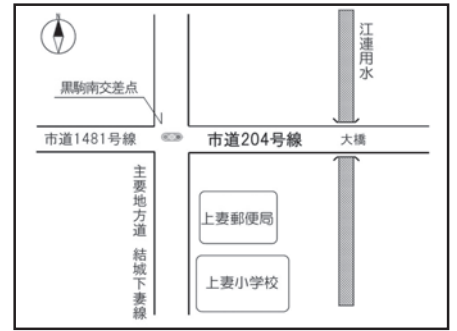
生活道路であり、大型車両の進入により、朝の通勤時間帯はすれ違いができず、長時間待たされる。また、用水にかかる橋の破損を危惧する声があるため、見解を伺う。

市道204号線への大型車両の進入や周辺の盛土状況について、法令に照らして問題があるのではないかと。この状況に対する市としての対応を伺う。

答弁

上妻小学校北の黒駒南交差点先の江連用水路付近から東側は、幅員が3・3・5メートルほどと狭く、大型車が通行した場合、すれ違いができない状態であり、通行に支障が出るものと思われる。用水にかかる「大橋」は、昭和47年に竣工し、道路運送車両法で定める車両の輪荷重を満たした橋であるが、多数の大型車の通行が長期間続く場合、橋や用水路への影響が懸念されるところである。

黒駒南交差点は、大型貨物自動車等指定方向外進行禁止の規制により、県道結城・下妻線を右左折しての市道204号線への進行は禁止されている。さらに交差点西側の市道1481号線は、大型貨物自動車等通行禁止の規制はあるが、下妻警察署



市道204号線周辺図

長の許可で、通行可能となっている。市道204号線周辺の盛土等は、現在2か所で行われており、1か所目は、平成26年に市条例の許可を受けているが、許可条件違反で指導中である。2か所目は、無許可の土砂堆積現場で、本年1月に立木伐採を確認して以来、市条例規定による適切な事業実施を指示していたが、5月に条例違反を確認した。さらに随時指導を行っていたが、危険な状態になったことにより、事業中止を文書で求める行政指導を8月23日に行った。市としては、大型車両の往来により道路の損傷が著しいなど周辺環境への影響が大きいことから、8月18日に下妻警察署へ現状説明と対策検討を要請、学校教員による現場状況確認と児童に対する安全指導を

要請した。また、市条例の規定に基づく監督処分並びに刑事事件として茨城県廃棄物対策課と連携し、警察に告発を行い違反状態に歯止めを掛け、交通規制、交通取り締まりの強化を引き続き警察へ要望していくものである。

下妻市決算審査等 意見書から見えて くる本市の状況と 課題について

菊池 博 議員

質問

ビASPARKしものつまの今後のあり方について及び砂沼サンビーチの来年度以降の運営をどのように考えているか。
ふるさと納税の当市の住民税額に与える影響や収支について、自身が居住する自治体へ呼びかけるところもあるようだがどう思うか。

答弁

ビASPARKしものつまは、厳しい経営環境から脱却するた

め、ふれあい下妻再建検討委員会で経営再建に向けた検討を重ね、平成28年度からは指定管理期間を3年として、株式会社ふれあい下妻が指定管理者として運営を行っている。また、赤字を計上していた農園部門を切り離すとともに、直売所も規模を縮小して運営し、さらに、進出企業等の利用による客室稼働率の向上などで営業利益の赤字幅も縮小されてきたところである。引き続き費用対効果などを慎重に判断し、整備方針を決定していく。

続いて、砂沼サンビーチの本年度の収益は、赤字が見込まれるが、来年度の運営は、繰越見込額から可能と考えている。観光資源としての役割が強い施設であるため、収支状況や施設の安全面の状況などを的確に把握し、今後の運営を検討していくものである。

下妻市民がふるさと納税をした場合、それに伴う寄附金控除が発生し、市民税が減収となるが、国からの交付税措置で減収分の75%が補填されることから市民税への影響は少な

いと考えられる。昨年度の収支は、経費を差し引いた収入から減収分を差し引き、交付税を加えると約840万円の収益が得られたと考えられる。ふるさと納税は、自分の意志で応援したい自治体を選び、寄附金の使途も指定が可能である。居住地への納税も可能であり、他市町村のみならず、本市へのふるさと納税を呼びかけていく。また、従来のビASPARKの宿泊券に加え、いちご狩り体験チケット、砂沼サンビーチ招待券を返礼品に追加し、好評を得ていることから、ふるさと納税を活用し、地域活性化につながるよう努めていくものである。

ふるさと下妻寄附 お礼の品をご用意しております

ページを印刷

寄附をしていただいた方には、お礼の品として、下妻市の特産品をお贈りします。

下妻市では寄附金額に応じて、5つのコースを準備しております。

※B-1.豪華型、B-4.巨峰、C-4.梨のフルコース、C-1.タカメロン、C-3.小玉すいか、D-1.夏秋メロンパックについてはお申し込みが終了しております。

各コースごとのお礼の品

Aコース (5,000円以上 10,000円未満を寄附した方)

A-1 豚肉のみそ煮A 内容 豚肉のみそ煮 500g	A-2 手造りソーセージ・ベーコン詰め合わせA 内容 ソーセージ(100g)3本 ベーコン(100g)3本	A-3 生クリームどらやき 内容 生クリームどらやき 10個
-------------------------------------	---	---

市HP内でのふるさと下妻寄附のお礼の品紹介

街路灯、防犯灯の設置管理、責任について

矢島博明 議員

質問

街路灯、防犯灯の大多数が市の管理している歩道上

に設置され、その役目を果たしているが、老朽化に伴い落下等の危険が増している。現在までの設置状況及び設置基準、検査点検指導の有無について、及び街路灯、防犯灯落下により、市の管理している道路上での事故が発生した場合の市の対応を伺う。

答弁

防犯灯の設置状況は、昨年度末時点では、市が管理しているものが1204基、自治区管理が1495基である。設置基準としては、付近に防犯灯その他の照明設備がある場合は、当該照明設備から概ね50メートル以上離れた箇所に設置するものと規定している。設置後の検

査は、設置業者から提出される写真、その他関係書類及び担当職員が目視を行い、その後の点検は、防犯灯の球切れによる交換などの際に修理業者に依頼するほか、担当職員が目視確認を行っている。市内の商店街の街路灯は、各商店会が下妻市商店街整備街路灯設置補助金交付要項に基づき、自ら申請し整備したものであり、現在までに、11団体が約860基設置している。街路灯の検査指導は当該補助金の交付要項に規定されていない。

市が管理する防犯灯が落下した場合、万が一の事故のための市民総合賠償補償保険に加入しているが、今後も適正な維持管理に努めていく。商店会設置の街路灯は、各商店会で組織された街路灯組合が主体となり維持管理をしている。老朽化した街路灯の事故により歩行者等が被害に遭わないよう市商工会とも連携しながら安全な維持管理を促していくものである。なお、道路管理者として、道路の通行に支障をきたすおそれを確認した場合は、設置者等に連絡し、指導に努めるものであるが、個人所有の防犯灯が落下した場合は、基本的には設置者の責任であると認識している。



大町地内に設置されている街路灯

下妻中学校校舎改築工事において、授業・部活動への影響はないか

小竹 薫 議員

質問

下妻中学校校舎

改築工事は、千代川中学校、東部中学校の工事と違い、同一敷地内での工事となり、運動場などの使用が制限される。そのため不都合は生じないか、また、旧ジャスコ跡地に来年完成予定であ

る「Waiwaiドームしもつま」の屋根付き多目的広場を学校の運動場が整備されるまで、生徒の優先的利用はできないかについて伺う。

答弁

校舎改築工事に伴いグラウンドの一部が使用できなくなるが、体育授業や体育祭など学校教育になるべく支障が出ないよう工事計画を調整している。部活動については、影響が避けられず、特に、テニス部は平成29年度末、卓球部は平成30年度末、野球部は平成31年度中頃まで現在のように使用できない状況となり、隣接の砂沼広域公園のテニスコートや多目的広場、砂沼球場などの施設を利用することになる。また、他の屋外活動の運動部に關しても、活動範囲の縮小を余儀なくされる状況となる。

Waiwaiドームしもつまは、砂沼周辺地区都市再生整備計画事業の一環として、「地域の活性化及び市街地再生によるにぎわいのある街」にしていぐための施設として整備すること、また、スポーツ専用施設ではないことから、下妻中学校の生徒が優先的に利用するのではなく、市民が広く利用することが地域の活性化に繋がると考えている。Waiwaiドームしもつまの完成後は、一般利用者が使用しない時間があれば部活動での活用をしていきたいと考えている。



下妻中学校改築に伴い、プール施設の解体が完了している。

意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備に関する意見書

我が国は、「児童の権利条約」（1994年）を批准しており、第9条3で「締約国は、児童の最善の権利に反する場合を除くほか、父母の一方又は双方から分離されている児童が定期的に父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利を尊重する」とあり、親子不分離の原則が明示されています。2014年には、ハーグ条約も批准しており、前文で「条約加盟国は子どもの権利が、監護権に関する問題において、最高位に重要であることを強く確信し、不法な連れ去りによる有害な影響から子どもを国際的に守ること、常居国に迅速に戻される方法確立し、それと同時に子へのアクセスの権利を守ることが望まれる。」とあり、国際間の子どもの連れ去りを禁止しています。しかし、国内法の未整備から、国内での子どもの連れ去りは未だ容認されています。

国内においては、2012年には民法も改正され、766条「父母が協議上の離婚をするときは、子の監護をすべき者、父又は母と子との面会及びその他の交流、子の監護に要する費用の分担その他の子の監護について必要な事項はその協議で定める。この場合においては、子の利益を最も優先して考慮しなければならない。」とあり、初めて、面会交流・養育費が明記されました。しかし、現実には、離婚届出が養育費・面会交流を取り決めないでも受理されることも多く、面会交流の拡充・養育費の支払いは遅々として進んでいないのが現状です。

これらのことから、2014年3月、国会では超党派議員40名以上が参加し、「親子断絶防止議員連盟」が設立され、親子断絶防止法の法制化への検討が進められており、一層これらの動きを加速する必要があると考えます。

つきましては、別居親も子どもの成長にかかわっていくことで（頻繁で断続的な面会交流・十分な養育費）、離婚後の子どもの精神的負担を和らげ、子どもの心の支えとなることに鑑み、「別居・離婚後の親子の断絶を防止するための法律」を速やかに整備することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月21日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、法務大臣

日本原電に対して、東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように求める行動を要請する意見書

福島第一原発事故の際に発せられた緊急事態宣言は今なおそのままです。そして事故がなぜ起こったのかという原因についても未だ確定的な結論は出ておりません。溶け落ちた核燃料の状態を始め原子炉、格納容器内の状態が正確に調査できていないのですからそれは当然のことです。津波が原因とする有力な説はありますが、原子力施設機器の損傷が先行したとの説もあります。

事故を最初に起こしたのは1号機でしたが、この原発は運転期間40年になる老朽原発でした。改正原子炉等規制法（通称）によれば、原発の運転期間は「（使用前）検査に合格した日から起算して四十年」と定められています（原子力規制委員会の許可を得て20年以内の一回限りの運転延長ができるという2項以降の規定はありますが）。この運転期間40年という原則を考慮に入れて、もし福島第一原発1号機の運転が止まっていたら事故の推移はどうであつたろうと、想像することを禁じ得ません。

東海第二原発は、今、運転期間37年と6か月を経過しています。2011年3月11日の巨大地震によって被災した原発でもあります。敷地地盤が水平に1.2m、垂直に0.2mの地殻変動を受けてもいます。

東海第二原発は、福島原発事故の1号炉の事実を鑑み、万が一のことを考え、少なくとも運転期間40年の改正原子炉等規制法の規定に従うべきと考えます。

東海第二原発において深刻な事故が発生すればその影響は、設置自治体、PAZ・UPZ圏内に止まらず、下妻市を含む茨城県全域、更には首都圏全域に及ぶものと考えます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、下記事項を求める意見書を提出します。

記

- 1 改正原子炉等規制法（略称）の運転期間40年規定を遵守するように日本原電へ求めること
- 2 東海第二原発の運転期間20年延長の申請をしないように日本原電へ求めること

平成28年9月21日

下妻市議会

(提出先)	日本原子力発電株式会社社長、	茨城県知事、	東海村長
	水戸市長、	日立市長、	常陸太田市長
	高萩市長、	笠間市長、	ひたちなか市長
	常陸大宮市長、	那珂市長、	鉾田市長
	小美玉市長、	茨城町長、	大洗町長
	城里町長、	大子町長	

教育予算の拡充を求める意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、教職員の多忙化が大きな社会問題となっている。また、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。学習指導要領により授業時数や指導内容が増加している中、子どもたちのゆたかな学びを保障していくためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要不可欠である。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

また、東日本大震災等の災害からの教育復興のためには、政府としての人的・物的な援助や財政的な支援が必要であり、継続的な予算措置をしていくべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

下妻市議会

(提出先)	内閣総理大臣、	内閣官房長官、	文部科学大臣
	財務大臣、	総務大臣	

行政視察報告

総務委員会

平成28年7月11日から13日の日程で、大阪府泉大津市及び奈良県橿原市において行政視察を行いました。

はじめに、泉大津市では、総合計画策定への直接的な市民参加について視察しました。まちづくりの最も基本となる総合計画の策定を、市民参加のもと、市の職員による検討や有識者からの指導・助言を踏まえながら進めていました。また、公募による市民会議のほか、大学生会議・中学生会議において意見交換を行うことで若い世代の意見も取り込んでいました。

また、「安心・安全」の視点、「コンパクト」の視点、「活力・共創」の視点という3つのまちづくり基本理念を設定し、総合計画に基づく事業については、それらを踏まえた事業達成度を図る成果目標を設定し、評価していました。

計画策定が行政の二方的なものではなく、中学生から高齢者まで



大阪府泉大津市での研修の様子

多世代に渡った意見を反映させたものであり、次の10年を考えていく上で素晴らしい試みでありました。

次に、橿原市では、「かしはら安心パーク」について視察しました。過去に経験した大規模災害から「自助・共助」の重要性を学ぶため、また地域の防災力向上が市民の安全と命を守るという考えから、市民の防災意識の啓発や地域の防災拠点として整備されたものでした。

その施設では、日頃から防災講座や防災訓練、交通安全防犯講座などを開催し、市民の高い防災

意識を維持しており、本市の防災行政にも大変参考になる事例でした。

以上で、報告を終わりますが、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。

文教厚生委員会

平成28年7月6日から8日の日程で、北海道恵庭市及び北海道江別市において行政視察を行いました。

はじめに、恵庭市では、「読書のまち恵庭市」の推進について視察しました。

市立図書館における子ども（児童書）の利用数の伸び悩みから、平成25年には、「恵庭市 人とまちを育む読書条例」を施行し、豊かな読書環境づくりを地域ぐるみで推進していました。また、子ども読書環境づくりのために「ブックスタート事業」を全国に先駆けで実施していました。9、10ヶ月児



北海道江別市での研修の様子

に保健センターでの健診の際に絵本の楽しさを伝えながら絵本を手渡したり、1歳6ヶ月健診時のアンケートで家庭の読書環境の把握を行っていました。また、市立図書館と学校図書館の二元化を図り、オンライン連携と配本システムを導入したことにより、図書を使用した学習活動の支援や、学校図書館利用の充実が図られていました。

次に江別市では、「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」について視察しました。子育て世代の交流や情報交換のため、7つの子育て支援センターとひろばが設置されていました。大型商業施設内に設置されたものもあり、そこには天候に左右されずに遊べる大型の遊具等を備え、また、時預か

りの託児コーナーもありました。さらに、子育て講座の定期開催や、就労相談やハローワークの求人情報の提供などで就労支援も行っており、子育て世代への多様な支援を行っていました。

以上で、報告を終わりますが、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。

経済建設委員会

平成28年7月12日から14日の日程で、新潟県南魚沼市及び新潟県三条市において行政視察を行いました。

はじめに、南魚沼市では、「牧之通り」暮らしまちなみ出会い空間整備事業について視察しました。

この事業は、まちなみに伝統的な雪国建築様式を取り入れたり、道路部分を石畳舗装にしたりすることで、古いまちなみを再現したような景観にするためのものでありました。この事業は、観光開発が目的ではなく、あくまで地域住民が将来にわたって住み続けたいと思えるような街にすることが目標でした。



新潟県三条市での研修の様子

この事業は、三条市内の中心市街地の一定区間を歩行者天国にしてマルシェ(市場)を年7回開催するというものでした。中心市街地は、高齢化の進行や、大型店舗の郊外への進出により、空き店舗対策が必要となっていました。そこで、中心市街地へ出店してもらうための創業支援を行っていました。創業に必要な経営知識ノウハウ

まちなみを見渡して特徴的なのが、雁木と呼ばれる深雪地域に見られる道路に張り出したひさしでした。雁木の敷地は、個人が道路に面した私有地を提供し、県・市・個人が3分の1ずつ負担して建築してありました。

次に三条市では、三条マルシェ(ごった市@ホコテン)について視察しました。

を学んだあと、露店、市有テナントで経験を積んだ後に、補助金を活用しながら中心市街地で実店舗の出店するまでの二連の流れを支援するというものでした。

以上で、報告を終わりますが、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。

議会運営委員会

平成28年10月5日から7日までの日程で、宮崎県日向市及び宮崎市において行政視察を行っていました。

はじめに、日向市では、新庁舎建設事業について視察を行っていました。日向市庁舎は、昭和39年に建設され、築52年が経過し老朽化が進み、昭和40年からの人口の増や平成18年の合併により手狭な状況となっていました。そして平成23年に東日本大震災が発生し、市民や有識者等から庁舎整備の必要性を訴える意見が総合計画の中で出されたとのことでした。庁舎建て替えの方向を決定するまでには、庁内での検討や市民に早い段階からワークショップ



宮崎県宮崎市での研修の様子

等により意見を聞き、説明と検討を慎重かつ丁寧に進めていました。整備方針は、①災害に強い市庁舎、②環境に配慮した市庁舎、③親しまれる市庁舎として整備を進めており、市有林の杉を活用しておりました。

次に、宮崎市では「道の駅フエツクス」を視察してまいりました。太平洋が一望できる景勝地に建設されており、通年多くの人でにぎわっていますが、その管理運営は、地元の人たちが協力をして会社を立ち上げ、指定管理者として運営をしているということでした。今後は、宮崎市全体の観光客誘致のため、プロスポーツ大会の誘致やフェリーの着岸に向けた整備などに力を入れていきたいとのことでした。以上、今回の行政視察を参考に

今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。

広報広聴委員会

平成28年10月17日から18日の日程で、福岡県古賀市において、議会の編集発行及び議会改革の取組について行政視察を行っていました。

議会報については、市民の方に議会への理解と関心を持つってもらうために、毎号特集のページを作成し、テーマを持って取り組んでいました。一般質問のページも見出しの工夫や、議員の顔写真を必ず載せるなど、編集の際に読者の視点に立つて作成するよう心がけているということです。

また、議会改革の取組については、古賀市議会は2015年に行われた議会改革度調査ランキングで、全国の市議会で第17位、九州地方では第1位の評価を受けている議会です。議会改革の実現として、3年弱の期間をかけて議会基本条例を施行しました。また、インターネットによる本会議中継・録画配信を開始後、さらに予算、決算特別委員会等の配信も始めま

した。議会報告会も行っていますが、今年度は初めて「ワールドカフェ方式」という、少人数に分かれたテーブルで自由な対話を行い、別のテーブルとメンバー交換をして対話を進めていく方式を採用するとのことでした。他にも、災害対応要綱を策定し、実際に訓練を行ったり、市内にある看護大学と議会のパートナーシップ協定を締結し、議場で看護大学教授の記念講演を行ったりしていました。議場での記念講演にも驚きましたが、小中学生の作文の表彰式並びに発表会も行っています。傍聴席は保護者や先生で満席になるそうです。他にも様々な取組を行っていました。

今回の行政視察を参考に今後の議会報及び議会運営に役立てていきたいと思っています。



福岡県古賀市での研修の様子

議会日誌

◆ 8 月

3日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会
18日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会

22日 月例会
総務委員会
文教厚生委員会
議会改革検討委員会
滋賀県栗東市議会会派（新政会・公明栗東）行政視察来訪

◆ 9 月

5日 議会運営委員会
7日 本会議 議案上程、説明
8日 本会議 議案質疑
議会運営委員会
総務委員会
文教厚生委員会
経済建設委員会
予算特別委員会
決算特別委員会
決算特別委員会

◆ 10 月

14日 決算特別委員会
15日 全員協議会
16日 議会報告会幹事会
15日 議会改革検討委員会
16日 本会議 一般質問
議会運営委員会
21日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
第1回広報広聴委員会
議会報告会幹事会
27日 茨城県西市議会議長会臨時会
5月7日 議会運営委員会行政視察（宮崎県日向市、宮崎市）
13日 茨城県市議会議長会局長会議
17・18日 広報広聴委員会行政視察（福岡県古賀市）
18・19日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会 定例会
20日 月例会
第2回広報広聴委員会
議会報告会幹事会
議会改革検討委員会
下妻地方広域事務組合全員協議会・定例会
26日 茨城県市議会議長会 正副会長会・理事会・定例会（下妻市開催）
28日

次回第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
12月 5日	月	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
12月 6日	火	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会 (総務委員会・文教厚生委員会)
12月 7日	水	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
12月 8日	木	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
12月 9日	金	本 会 議 (一般質問)
12月12日	月	本 会 議 (一般質問)
12月14日	水	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は2月10日(金)の予定です。議会だよりのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1111・1112)



表紙においてご案内のとおり、12月18日に議会報告会を開催することとしております。

本市議会では3回目となりますが、常任委員会ごとに市政の重要施策などのテーマを設定し報告をすることで、広報広聴委員会のほか委員会代表者による幹事会を組織し、現在準備をすすめております。

また、今年夏の参院選から有権者の年齢が18歳以上に引き上げられたこともあり、市内の高校生にも来場してもらえるような広報活動への取組や、この議会報告会への参加により、若い世代が少しでも議会活動や市政への興味、関心を持てる契機となる報告会といたしたいと存じます。

意見交換会においては、住民意思が議会を通じて市政へ反映できるよう、多様な層の幅広い市民の皆様にご来場いただき、活発なご意見を拝聴できるものとご期待申し上げます。

編集後記